

8. 各論点に関する施策総合企画小委員会における主な意見

「温暖化対策税制とこれに関連する施策に関する論点についての取りまとめ」に至る審議過程で出た主な意見について、事務局の責任において以下の通り整理した。

1. 温暖化対策税制の効果・経済影響について

(効果全般の議論)

市場メカニズムを通じて価格を操作して、価格によって行動を変えようと言うより、環境によい製品を選択する消費者に育てることの方が重要である。消費の選択を価格以外でできないか。消費者の選択の価値基準に環境という項目を入れる必要がある。

環境教育は重要だが、時間がかかる。第一約束期間には遅いのではないか。

教育のためにも環境税が必要だと思う。ラベリングをきちっとやれば効果はあり、税でこれを加速できる。

一般家庭、一部の業務等では、トータルコストで考えず、その場その場の使用金額でものを考えてしまいがち。エネルギーの使用段階ではなく、エネルギー使用機材の購入時における課税とした方が、インセンティブ効果は出てくるのではないか。

一番重要なことは民生運輸に対する価格効果、実行効果、教育効果である。検討すべきは運輸、民生でいくら排出量が増えていて、それに対して環境税がどれだけ削減効果をもたらすのか、ということ。

(価格弾力性)

貨物運輸部門についてガソリンではなく、軽油で分析すべきだが、軽油は弾力性がないのではないか。

弾力性は、長期で見れば省エネ製品がどんどん出てくるのだから、高くなるのは当然なのではないか。

(AIMモデル)

AIM 技術選択モデルについては、これだけ技術について調べたのであれば、それぞれの実施可能性を検証すべき。これらの技術には既に入っているものもあるだろうし、既存予算でがんばれるものもあるだろう。

モデルについては、環境税だけでは効果は少なく、補助金効果が強いということだと見える。1リットル2円では効果はない。効果をあらしめるためには民生運輸に対してどう補助をするかということだが、難しいのではないか。

新しいモデル計算の結果、課税額等が変わるのであれば、違う結果が出たことの説明をしっかりとっていく必要がある。

(世論調査等)

アンケートは賛成がどれだけかを見るかということではないのではないか。10%でも No といっている人がいることに注目し、これを次の戦略、行動に結びつける必要。誰が反対しているのかチェックすることにより、有効な啓発につながる。

アンケートについては、税を導入するためのアンケートである。導入しないためのアンケートをすれば違う結果が出ると思う。

(諸外国の温暖化対策税制の評価)

海外の評価については、事例として挙げられている国は、寒く、エネルギー消費が多いため、エネルギー価格に敏感なのではないか。我が国に置き換えたらどうなるか検討すべきではないか。欧州で効果が大きいからといって、そのまま我が国に当てはめることはできない。

欧州との違いに留意することが必要。欧州では環境税制改革と言うことで一般財源化した。このため高税率。欧州と違うと指摘するのはいいが、日本は楽な方法を検討していると言うことだと思う。また、EUは税も排出権取引もやっている。議論の次元が違うと思う。

2. 課税段階について

(下流課税とすべきとの観点からの意見)

インセンティブ効果については、下流課税にすることで、環境に関して市民と議論をするチャンネルが新しくできる、という効果が挙げられる。

炭酸ガスを排出していて野放図になっているのは民生。一人一人が気付いて行動していくためには、より身近に感じる税、という観点から下流課税であるべき。

徴収コストに関して、下流課税にすると課税場数が推定困難、としているものがあるが、かつての電気税、ガス税において、供給会社が特別徴収義務者となっていたように、特別徴収義務者的な制度を導入すれば、行政の徴収コストもかなり下がるのではないか。

(ハイブリッド課税とすべきとの観点からの意見)

ハイブリッド課税はいかに効果を上げるか、捕捉性を十分確保することを含めた行政費用、公平性の確保といった観点から支持できる。

補助金での効果と比べると協定締結者に減免するポリシーミックスの方が効果が確実であり、この観点が課税段階を検討する上で重要。こうすると、下流課税を中心にせざるを得ないが、結果的にハイブリッド課税も支持しうる。

(その他の論点)

上流課税と下流課税のインセンティブ効果の違いは本当にあるのか。定量的な分析はあるのか。

基本はそのエネルギー源の炭素含有量に比例して課税すべきもの。下流課税となり、電気課税となった場合、エネルギー源の炭素含有量で課税というのが妥当なのか。また、可能なのか。

一般家庭、一部の業務等では、トータルコストで考えず、その場その場の使用金額でものを考えてしまいがち。エネルギーの使用段階ではなく、エネルギー使用機材の購入時における課税とした方が、インセンティブ効果は出てくるのではないか。

3 . 軽減方策について

(全般についての意見)

温暖化対策税は本来税収を上げるために取るものではなく、必要に応じ軽減をすべき。

温暖化対策として軽減をすることにより、色々と教育効果も発揮できるのではないか。このように考えれば軽減は大いに行うべきものである。

これだけ軽減をやったら、必要とする税額の確保もままならないのではないか。

環境税をやるのであれば、炭素含有量に比例して課税するのが原則であるが、これだけ軽減をやったら、原則とかけ離れてしまいもはや環境税とは言えないのではないか。

(軽減方策の類型についての意見)

国境税調整は、ルールを決めること自体難しく、実務上の困難があるのではないか。

逆進性の問題については、消費税の逆進性と比べれば大したことはないのではないか。このため、それ程ケアする必要はないのではないか。

協定締結者に対する減免のようなポリシーミックスについてもっと検討すべき。

4 . 税収の使途について

(税収の使途の考え方について)

税収中立について、更に検討すべき。税収中立にする場合、どう減税するかという問題があるが、政府との協定締結との組み合わせや租税特別措置でやったらどうか。京都メカニズムに使うのは真に効果的なCDMの支援、クレジット買取制度などとするなど検討すべき。

(税収を地球温暖化対策に充てる場合の内容について)

できるだけ費用対効果の順位を付けて検討すべき。入札方式も検討すべき。

省の枠を超えて納得のいく議論をし、家庭の視点から見ても納得のいくものを出して欲しい。

地球温暖化対策には、自治体の役割が重要であり、使途を検討する上でも自治体をどう位置づけるかというのは、重要な課題。

森林については、認められたシンクを稼ぐためにどれぐらいの財源が必要かという観点から考えるべき。森林経営の厳しさなどとは違う議論。

市民からお金をとり、環境教育のツールとしてとっていけばいい。これを炭酸ガスの削減に努力した企業に対して戻す仕組みを上手につくっていくことで、今は環境税に反対している電力会社も古い施設をバイオマス発電に変えていくことによって、すごく大きな社会貢献となるのではないかと。また、それが海外へのビジネスチャンスとなるのではないかと。

(その他)

これまでの対策・施策について、全体でどれだけのお金がかかり、どれだけの効果が得られるのか、しっかりした定量的評価が必要。また一般財源で税収が温暖化対策へ確実に充てられるのか疑問。

税収を用いなくても、既存の財源、追加的な規制などにより、地球温暖化対策は十分可能ではないかと。

5 . エネルギー関係諸税との関係について

炭素の含有量で今の燃料課税を思い切った形で調整する方向で考えてみるべき。個別の部分で調整しようとするとう納税者がわからなくなる。

石油石炭税と大いに環境税は重複している。調整が必要なほどに同種の税を創設するような議論は、税体系を複雑化する一方なので、あまり賛成できない。欧州においては環境税導入時に既存の税との調整をしているはず。

目的が違うから全て不可侵だということではないはず。

エネルギーに関する税として既に5兆円以上の税が取られており、それがあ政策目的でこの30年間行われてきたことは事実だが、それが未来永劫動かさないものであるかは別。目的が見合わなければ財政硬直化を見直そうということもあり、その辺の見直しを含めた弾力的な議論をすべき。

環境税というのは、いかに効果的であり、意味があるかということについて従来の税と違う意識でとらえようとしている国民の層があることを念頭に置いて議論してよいのではないか。

相当高額な税を導入するのであれば、今までのものについて大幅に下げるとか、もっと理論的にすっきりさせるために所得税の減税に向けるとかいろんな選択肢があると思うが、パーツの議論ではなく、税の全体像の中での議論が必要。